

令和7年度宮城県美術館協議会 会議録

- 1 招集日時 令和7年10月21日（火） 午後1時30分～
- 2 招集場所 宮城県美術館 本館 会議室
- 3 出席委員 10名
長岡龍作委員、岡部信幸委員、及川聰子委員、佐藤淑子委員、
下斗米大作委員、丹羽裕委員、中保良子委員、降旗千賀子委員、
吉田尊子委員、渡辺ゆき委員
- 4 欠席委員 1名 鈴木勝雄委員
- 5 事務局 宮城県教育庁 三浦総括課長補佐
宮城県美術館 伊東館長、樋口副館長兼管理部長、濱崎副館長、
加野学芸部長 郷教育普及部長兼班長、
菅原管理部副参事兼総括次長 外
- 6 次第
 - 1 開会
 - 2 出席者紹介
 - 3 館長挨拶
 - 4 議事
 - (1) 令和6年度宮城県美術館事業の実施結果について
 - (2) 令和7年度宮城県美術館事業の実施状況（計画）について
 - (3) 令和7年度宮城県美術館美術品収集専門部会の開催報告について
 - (4) 宮城県美術館の再開館について
 - (5) 宮城県美術館事業運営方針について
 - 5 その他
 - 6 閉会

【1 開会 午後1時25分】

(司会：菅原管理部副参事兼総括次長 ※以下「司会」という。)

「本日はお忙しい中、県美術館協議会にご出席いただきありがとうございます。少し早いので傍聴者をお待ちしておりましたが、5分前になりましたので始めたいと思います。
それではただ今から令和7年度宮城県美術館協議会を開会いたします。

【2 出席者紹介】

(司会)

はじめに事務局より、本日ご出席の委員の皆様のお名前を読み上げます。なお、本日は鈴木委員から出張のため欠席との連絡をいただいております。

会長、長岡龍作委員でございます。

副会長、岡部信幸委員でございます。

及川聰子委員でございます。

佐藤淑子委員でございます。

下斗米大作委員でございます。

丹羽裕委員でございます。

中保良子委員でございます。

降旗千賀子委員でございます。

吉田尊子委員でございます。

渡辺ゆき委員でございます。

続きまして、事務局職員を紹介いたします。

伊東館長でございます。

樋口副館長でございます。

濱崎副館長でございます。

加野学芸部長でございます。

郷教育普及部長でございます。

生涯学習三浦総括課長補佐でございます。

私は今回、司会を務めます総括次長の菅原と申します。よろしくお願ひいたします。

本日の日程でございますが、午後3時の閉会を予定しておりますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、本会議の定足数でございますが、委員のうち本日は10人の出席をいただき、定足数に達しておりますので、美術館協議会条例第6条第2号の規定により、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

また、情報公開条例第19条の規定により、この会議は原則公開となっておりますが、現

在のところ本日傍聴される方はいらっしゃいません。

【3 館長挨拶】

(司会)

それでははじめに、伊東館長より挨拶を申し上げます。

(伊東館長)

皆様、こんにちは。宮城県美術館協議会の開会にあたりまして、ご挨拶を申し上げたいと思います。本日は、皆様お忙しい中、ご出席を賜りまして心から御礼を申し上げます。ありがとうございます。

宮城県美術館は間もなくリニューアル工事が終わる見込みとなりまして、再開については令和8年度夏頃を予定しているところでございます。いよいよ再開に向けてカウントダウンということで、しっかり準備を進めていかなければならない時期に来ているところでございます。

そうした中で、皆様にご意見をお伺いしたいと考えております本日の議事でございますが、最初にまず昨年度の事業報告、そして今年度の事業の実施状況等についてお話をさせていただきます。また、先日開催いたしました美術品収集専門部会における開催結果内容につきましてもご報告をさせていただきます。その後、美術館の再開について、及び宮城県美術館事業運営方針を改正したいと思っておりますので、この内容についてご説明をさせていただきます。

当館では、昨年度、そして今年度も、工事が順調に進むよう進捗管理、それから再開に向けて様々な検討を行うとともに、休館中ではありますても皆様方に美術館を身近に感じてもらう機会をできるだけ作っていこうということで、県内外の美術館等での所蔵品の巡回展示ですか、省内では高精細レプリカ名作展、それから創作活動を中心としたイベント、そして好評をいただいている県内の小中学校へスタッフが出向き、児童生徒等を対象とした教育普及活動を行う学校アウトリーチなどを実施しております。

本日は、委員の皆様方から、それぞれの専門的な知見を含めました幅広い忌憚のないご意見を賜り、再開に向けて、そしてその後の宮城県美術館の運営に生かしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

最後に、委員の皆様には今後とも当美術館に対して変わらぬご支援を賜りますよう重ねてお願いを申し上げまして、挨拶といたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

【4 議事】

(司会)

続きまして、議事に入ります。県美術館協議会条例第6条第1項で「会長が議長になる。」との規定がありますので、これから議事進行を会長の長岡委員にお願いいたします。

(議長：長岡会長 ※以下「議長」という。)

はい。皆様のご協力をいただきまして、円滑な議事進行に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

では、早速議事に入ります。議事（1）令和6年度宮城県美術館事業の実施結果について、議事（2）令和7年度宮城県美術館事業の実施状況（計画）について、議事（3）令和7年度美術館協議会 美術品収集専門部会の開催結果報告について、一括して事務局からご説明をお願いいたします。

(樋口副館長)

それでは私から、今議長からご発言がありました議事（1）から（3）につきまして一括してご説明をさせていただきます。大変恐縮でございますが、座っての説明をお許しいただければと思います。

説明にあたりましては、皆様方にお配りしております資料1、右肩に『資料1』と書いてあるA4版の資料を用いまして説明をさせていただきますので、ご準備をお願いいたします。

それでははじめに、議事（1）令和6年度宮城県美術館事業の実施結果についてご説明をさせていただきます。

資料1ページをご覧ください。令和6年度はリニューアルによる改修工事のため、年度内の全ての期間において建物が休館している状況での事業実施となりました。

まず1、美術作品等の展示についてご説明をさせていただきます。

(1) 所蔵品展示では、当館の所蔵品の巡回展を県内外で開催いたしました。具体的に申し上げますと、『宮城県美術館コレクション 絵本のひみつ展』につきましては広島県で、『響きあう絵画 宮城県美術館コレクション カンディンスキー・高橋由一から具体まで』展は兵庫県の神戸市、それから福岡県の久留米市において、『移動美術館 佐藤忠良展』は県内ですが、石巻と柴田町で開催をいたしました。

また、(2) 高精細レプリカ展示につきましては、蔵王町の他、県内3箇所で展示を行ったところでございます。

次に大きい2番目、教育普及活動についてでございます。まず(1)学校との連携についてでありますが、学校アウトリーチとして、遠方のため美術館に気軽に来ることのできない県内の学校に当館のスタッフが出向いて行うアウトリーチ事業を実施いたしました。大崎市立岩出山中学校を含め、県内小中学校20校を訪問いたしました。

なお、資料3ページでございますが、右肩に『資料2』とございます。その一番下、学校アウトリーチを実施した箇所、学校名を載せておりますので、後ほどご確認をいただければと思います。

1ページの説明を続けさせていただきましたが、院内学級出前授業といたしましては、東北大學病院と拓桃支援学校の2箇所の院内学級に出向き、授業を実施いたしました。

次は(2)出張教育普及プログラムについてであります。イの高精細レプリカ名作展関連

参加体験プログラムを県内 4箇所で実施いたしましたが、これにつきましては、高精細レプリカ展示に合わせて実施したものでございます。口の『移動美術館 佐藤忠良展』関連参加体験プログラムが佐藤忠良展に合わせて開催したものでございますが、県内 2箇所で開催をいたしました。

これらのプログラムの様子につきましては、皆様に別にお配りしております美術館ニュースの方に内容を詳しく載せておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

それでは資料 2 ページをお開きいただきたいと思います。(3) 展示関連事業といたしましては、資料に記載しております通り、展示会場での講演会や展示解説を実施いたしました。

(4) まちなか美術講座といたしましては、東北工業大学と連携いたしまして『宮城県美術館コレクション物語』をテーマとした記載内容の講座を 4 回実施しております。

さらに(5) 各種生涯学習講座として、外部団体からの依頼による鑑賞活動研修会など 7 回実施をしたところでございます。

続きまして、大きい 3 番、美術作品の収集保存でございます。令和 6 年度につきましては、美術作品等の収集について情報収集を継続したところでございますが、新たな美術作品の収集は行っておりません。このため、令和 6 年度末における当館の所蔵の美術品は、資料 11 ページをご覧ください。11 ページに『収集状況の調べ』という A4 横の表を添付させていただいております。その右側の方の下に太枠で囲った数字がございます。作品で言いますと 5,419 作品、作品点数として 7,448 点となっているところでございます。

2 ページにお戻りをいただければと思います。

4、美術に関する調査研究につきましては、記載の通りでございます。

5、広報活動については、休館中の事業の情報や工事の進捗状況などを積極的に情報発信していくため、休館中に限定した広報誌、先ほど皆様にご覧いただきました『宮城県美術館ニュース 休館中限定号』を年 4 回発行するなど活動を行ったところでございます。

議題 1 については以上でございます。

引き続き、議題の 2『令和 7 年度宮城県美術館事業の実施状況（計画）について』ご説明をさせていただきます。

資料が飛びますが、13 ページをご覧いただければと存じます。

はじめに 1、美術作品等の展示についてでございます。(1) 所蔵品展示につきましては、休館中に当館の所蔵品の巡回展を実施しているところでございます。まずイの『宮城県美術館コレクション 絵本のひみつ展』は富山県美術館及び栃木県立美術館で。口の『響きあう絵画 宮城県美術館コレクション カンディンスキー・高橋由一から具体まで』展については、久留米市美術館ほか県外 3 会場で開催をしております。『移動美術館 佐藤忠良展』は大和町のまほろばホールにおいて開催をいたしました。

(2) 高精細レプリカ展示につきましては、今年度、登米市及び角田市の 2 箇所で開催をいたしました。

大きい 2 番、教育普及活動についてでございます。(1) 学校との連携では、遠距離にある

学校等に職員が訪問して実施するアウトリーチについて、高精細デジタル画像データによるレプリカなどを活用いたしまして、県内で 7箇所で開催した他、院内学級出前授業として県内の院内学級へ出向き授業をしたところでございます。

(2) 出張教育普及プログラムでは、県内の巡回展と連動をいたしまして、子どもや家庭一般の方を対象にオープンアトリエやワークショップなどの関連イベントを実施いたしました。

資料 14 ページをご覧ください。(3) 展示関連事業につきましては、所蔵品展示、高精細レプリカ展示の会場での講演会や展示解説を実施するものであります。

(4) まちなか美術講座としましては、今年も東北工業大学と連携をいたしまして 2回の講座を開催いたします。

次に大きい 3 番、美術作品等の収集保存についてであります。8月 20 日に美術品収集専門部会の会議を招集いたしまして、収集に関する事項について調査審議を行っていただきました。後ほど改めてご説明をさせていただきます。

4、美術に関する調査研究については、記載の通り調査研究を進めてまいります。

5、広報事業につきましては、昨年度に引き続きまして休館中の情報、工事の進捗状況などについて積極的に情報発信していくため、広報誌を発行することとしております。

資料 14、15 ページでございますが、これらの事業を実施するための予算につきましては、記載の通り総額で 26 億 6,725 万円となっております。これはリニューアルに関する施設整備費も含まれているということでございます。

議題 2 については以上でございます。

続けて、議事の 3『令和 7 年度宮城県美術館協議会 美術品収集専門部会の開催結果について』ご報告をさせていただきます。

資料は 16 ページになります。美術品収集専門部会につきましては、美術館協議会条例第 7 条により設置されているものであり、美術品の収集に関する事項を調査審議することとされております。

今年度の部会については、8月 20 日に開催をいたしました。なお、現在の部会員は資料記載の 6 人の方にお願いをしており、当日は全ての委員の皆様のご出席により会議が開催されております。

審議結果内容及び結果についてでありますが、まず部会長、副部会長の互選を行いまして、部会長に札幌芸術の森美術館長の佐藤委員、副部会長に元世田谷美術館分館長の清水委員が選任されております。

続いて前回開催いたしました令和 5 年度の部会で審議いたしました収集作品の収集状況についてご説明をしたところでございます。最後に今年度の収集候補作品についてご審議をいただきました。

今年度の収集予定作品については資料 17 ページです。17 ページの通り、須田寿の『廃屋の道』、小磯良平の『バラ』など 19 作品について審議をいただき、承認を得たところでござ

います。なお、今年度の収集作品の受け入れ方法は全て寄贈によるものでございます。

資料 18 ページになりますが、一番下の段、秋野不矩の『うらしまたろう』の絵本原画につきましては、左側番号は入っておりません。これにつきましては収集済みの作品への追加場面となるということから、作品数にはカウントしておらないということでございます。美術館といたしましては、現在承認を得ました各作品についての受け入れ手続きを行っているところでございます。

以上で、議事 1 から 3 まで一括してご説明をさせていただきました。よろしくお願ひをいたします。

(議長)

はい。それでは、この議題 1 から 3 までまとめまして、ご質問ご意見などがございましたらお願いいたします。

(及川委員)

学校との連携の学校アウトリーチがとても興味深く、ホームページの方でどのようなことをなさったかということが載っていたので、読ませていただいてとても面白い企画だと思っておりました。

ただ、この院内学級の方の出前授業については、事情もあってか、どういった内容だったのかということが載っていませんでした。それで、アウトリーチの学校（普通の学校）と院内学級というのが分けられているのはどういうことから来るのかと思っておりました。

大学病院の方ですが、私は院内の方々の作品が展示されているのでよく見に行くのですが、大体は模写の作品ですとか、あっても共同制作が多いので、事情があるのだろうなと思って拝見しています。せっかく美術館の皆様がいらっしゃるので、学校アウトリーチの時のような非常にその『猫の履歴書』ですか、という個人個人の個性なり自己表現につながるような鑑賞の仕方を、院内学級出前の方でもなさっていただけたら嬉しいなと思ったのですが、どのような事情の中でどんな授業をされたのでしょうか。

(郷教育普及部長)

院内学級の方は休館になる前から実は毎年実施していて、その時は美術館に来てもらっていましたが、一般の方がいると感染のことがあったり、コロナ以降は外に出ることを中止してしまったという状況があったり、また当館も休館になってしまったので、こちらから出向くという方向に切り替えていきます。

今やはり、病院の中の状況もだいぶ変わっていて、感染よりもむしろ予算の方が厳しくなり出していくのが難しくなった状況だというのが今の現実です。ですので、今後もこちらが出かけていくという形でやっていこうかなと思います。

実際にやっている内容というのは、やはりプライバシーの保護が大きくてですね、なかなか

かこういう情報とかを公開しにくいというのがあります。

実は今次の広報誌を作っているのですが、そこでは院内学級について少し掲載する予定であります。本当に簡単なものですが、それはもちろん先方の許可を取って、写っているお子さんの許可をもらって載せていきますので、少しあかるかなと思うのですが、具体的には、アリスの庭にある彫刻。あれを全部カード状にして、いろいろな写真のカードにして、それを見て鑑賞していただきました。カードですので平面なため、側面や裏側などが分からないのですが、そこを想像しながら新聞紙とガムテープで立体にするという活動をしています。つまり、彫刻なので2次元から3次元に作り替えることで、作品を想像したりとか、もちろん大きさも分からないので、それも子どもたちは想像しながら『このくらいの大きさかな』なんて作るのですが、でもそれは実際この大きさだよ、と伝えると、すごい大きかったり、またちっちゃかったりとかということがあります。

個人作業で、できたもので各自の作品としてあるので、後で教室に来てやりましたというのを展示はしていたかもしれません、そこまでの情報は分からないです。なるべく共同作業ではなかなかできないので、個人作業でかつみんなでまたできたものは紹介したりしているということをしています。そういうプログラムを実施しています。

(議長)

ありがとうございました。他に何かございますか。

(下斗米委員)

はい。下斗米と申します。アウトリーチ事業は、コロナもあったし、今回の美術館の休館ということで、いい機会になって逆に、転んで大きなものを掴んだみたいな感じの事業で良かったなという感想を私もすごく思っています。

しかも1,400人ぐらいの人数で、実際に私は川崎町なのですが、たった7人ぐらいしか参加していないのですけども、川崎町は本当に文化的に頑張っている人が多いので、人数少なくとも刺激があったりとか、将来に種を残しているということは絶対あるんじゃないのかなという感想を持っておりました。感謝しておりました。ありがとうございました。

来年度の8月ですか、一応開館するということなのですが、今後どういう形にアウトリーチというのがなくなるのか、それとも今後の展開とかもあるようでしたら教えていただきたいなと思います。

あと、仙台市の方には行ってらっしゃらない、郡部が中心になっているのは見たのですが、仙台市の方に関してどう思ってらっしゃるのかというところを教えていただければと思いました。

(濱崎副館長)

2番目からよろしいでしょうか。仙台市が今回なかったのは、リニューアルで休館するも

のですから、出勤してから用意していくところではなく、例えば気仙沼とか遠隔のところは出勤時間の前から用意して早朝から行って、やっと夕方帰ってこられるぐらいの距離なので、このリニューアル期間というのは、むしろそういうところ、今まで我々がなかなか手当ができなかったところに行きました。仙台市は、どういう状況ででもできるだろうということで、今回はその周辺地域、県域の遠いところを中心に、今後も行くにしても時間がかかるところを中心にやりました。

(伊東館長)

なかなか遠いということでこちらも出かけていきにくかったのもありますが、児童生徒に『美術館に来たことありますか』などと聞くと、遠いということもあって来たことがないということもありますし、やっぱりなかなか来てくださるのが難しい子どもたちに、美術館について知ってもらおうということで、今回遠いところというか、郡部に行ってやったということがございました。

お話の通り、このアウトリーチに積極的に取り組んだのですが、やはりこういう県内全域への美術の普及というのはとても重要なことは改めて認識したところでございます。

特に美術館、後でまたご説明させていただきますが、再開後、院内学級への出前授業などはもちろん予定していきますし、子どもたちに対する普及活動としては、今回キッズスタジオなどを作りしっかり進めていきたいと思っています。

体制的なものも考えながら、このアウトリーチについては、再開後の美術館の状況を見ながら、是非充実していきたいと思います。すぐには何校行けますとは言えませんが、まずは再開館をスムーズにやりたいというところが大きく、こちらの初めて設置するキッズスタジオをしっかり運営していきたいということもありますので、その状況も見ながら充実を図ってまいりたいと思っています。

(佐藤委員)

はい、佐藤です。色々と美術館ニュースなんかも読ませていただいて、閉館にはなっているのですけれども、なんとなく身近に感じる、そんな息遣いというのはすごく感じました。ありがとうございましたなと思っています。

今の話にあったような色々な事業も、閉館中とはいえすごく積極的にやられていて、閉鎖中に工事があって、判断して色々やっていかないきやならない傍らでこういうことをやらっしゃったので、すごく大変だったのではないのかなと、今も大変なのではないのかなと推察しているところです。どういったところでご苦労されてきたのかということも、もし教えていただける部分があったら教えていただきたいなと思っています。

あともう1つは、今年度の収集作品なのですが、これに決定していく視点とか、決め手となるものを教えていただければなと思いました。

(濱崎副館長)

最初のご質問の、どの辺が大変でしたかというの、実は当館のコレクションがこの休館中、どこにも出ない、展示できないので、まずそれを展示しようということを考えました。ただうちには展示室がございませんので、当館の所蔵品を使って県外の県立美術館とか市立美術館で展覧会をやってもらえないか。そうすると宮城県美術館ということの告知にも繋がるということです。

それで、ニュースの裏側に書いてある『響きあう絵画』というものです。これは神戸、久留米、岡山、大分、全国5会場を回りました。通常我々が開館時にやっている展覧会と同じようなものを我々が外に出ていってやると。これは目に見える形では目立たないのですが、我々が外に出て当館の美術品を展示するということで、非常に勉強になりました。それが一つは大きい県外の展覧会です。

それと今度はこれを県内でできないのかということでやったのが、その他に書いてあります、例えば『移動美術館 佐藤忠良展』というのがございます。これは温湿度が整った空間が県内の施設だと少ない。そこで佐藤忠良先生の場合は彫刻なのでブロンズのもの、だから温湿度はあまり関係ありません。そこで、そういうブロンズ作品であれば万全の空調体制はないけれども貸し出しをし、展覧会をやったというのが佐藤忠良展です。

最初は石巻博物館さん。あそこが今年で3年目ですかね、リニューアルで新しくなって。まずそこを皮切りにして、柴田町、それから加美町に回りました。一つが県外バージョン、もう一つが県内バージョン。県内バージョンにはもう一つパターンがあって、先ほどからちょっと出ている高精細画像のものというのがありましたけれど、これは高精細で作ったもので、ほとんど我々が見ても2m離れたら本当にわからないです。それぐらいよくできているイミテーションなのですが、それあればどこにでも持っていくて貸し出しできるものですから、その場合は公民館さんとかにも我々が出向いて展示をして、そしてそれに合わせて教育普及プログラムを、数日かけてやるというのをやりました。

県外に向けても告知ができたのかな、あるいは県内に向けてもある程度の認知をできました。実際ここにきたことがないお客様に対してもアピールできたのかなというふうに思っております。

(伊東館長)

はい。そうですね。今みたいに展覧会をやってみたり、あとはアウトリーチをやったというところで、確かに再開に向けて色々な準備とか、それと並行してということなので、職員は色々と大変だったところもあろうかと思います。

ただ、アウトリーチで学校などに行った時に、こういうプログラムをやろうと考えていって、次に別のところに同じようなもので持つていったりというのをやっていて、そんなに毎回毎回違うわけではないのですが、色々なパターンで持っていくのです。私見ても、その時の人数とかによって、ここはこう改善するといいのだなというのを持ち帰ってきて、ま

たちよつと改善加えてまた行って、みたいなことをやっているので、これは今後、再開した後のキッズスタジオでやるプログラムにもすごく繋がってくる。色々な子たちが来て、ここで何やった時にどういう反応なのだろうとか、どういう風にやっていくのだろうというのを蓄積されているのかなと思うので、そういう意味で、非常にいいなと、次につながるなどと思っていたところがございました。

(濱崎副館長)

作品の収集です。令和6年度は先ほども言いましたが、該当する収集がなかったです。今年度行いまして、19点を収集しております。今回は全部寄贈です。いただいたもので、主に県内の方、あるいは県外の作家さんでも県内の所蔵家からの寄贈です。

それから絵本原画については、その一部が元々当館にあったものなので作品数としてはカウントしておりません。実はうらしましたろうは当館にすでに入っているのです。この19番の下の空白のところに秋野不矩『うらしましたろう』と書いてあります。うらしましたろうの原画のほとんどはすでに収蔵されているのですが、さらに福音館書店さんで整理をしていたら出てきたというものです。場面を描いたものが出てきた。それは実は絵本には載っていない場面であったりとか、そういうのがあった。それでもうすでに登録されているのですが、そこに追加し枝番として入ったという経緯です。

(加野学芸部長)

作品収集に関しては収集方針がございます。当館の場合は、日本の美術で言いますと、宮城とか東北の美術が一つ。あとは、それらを指標となるような優れた日本の近現代美術と合わせて展示をすることによって、美術の歴史とか良さを伝えられるので、日本の優れた近現代美術。あとは海外の方はドイツ表現主義を中心に、近代美術に大きく影響を与えたカンディンスキーなどの作品を収集しております。

今回に関して言いますと、例えば昆野恆さんの作品がたくさんありますが、昆野さんは日本の抽象彫刻の先駆者の一人で、仙台出身の作家さんです。今回、寄贈の話がありまして、それは収集すべきだということで収集しております。

小磯良平は全国区の作家さんですが、当館には無かったので、これが入ることによってコレクションを充実させることができます。そうした基準と、これまでのコレクションとの繋がりとか、そういうところを合わせて判断していくという形になります。

(議長)

良いご質問いただいたので、ご報告に深みが出たと思います。どういう意図で展示を行ったか、私もそのあたりを聞こうと思っていましたが、すでにお答えいただきました。展示と、それから教育普及と、それがうまく噛み合った事業として企画されているというところも説明があって、大変有意義な成果であるということが改めてご説明をいただいてよく分か

りました。

随分遠いところまで展示をしているわけなので、これは休館中ならではのことだろうと思います。せっかくですから、現地での反応がどうだったのかということもお願いします。

(加野学芸部長)

展示の方で申しますと、結構その、これはレアケースだと思うのですが、2会場ご覧になった方がいらっしゃったり。あと入場者数は決して多くないとは思っておりますけれども、SNSなどの反応を見る限りでは、宮城県にこんなにいい作品があったのかという反応はよく見かけました。カンディン斯基とか、高橋由一、松本竣介など、普段だと外にあまり出さないものが出ておりましたので、そこは非常に反応が良かったとは思っております。

(郷教育普及部長)

まず、レプリカの巡回展に関する教育プログラムを開催していました。どの会場でも学芸員がギャラリートークをしているのですが、時間設定されていて、『1時半から』とか、それを目掛けて来る方がいらっしゃって。やはりそういう方たちは、休館前から当館に来てくださいまして、遠い方でも、日頃から美術館に来ている方が、今回せっかく自分の地域に来たので聞きに来ました、なんていう嬉しい言葉をいただいている。それは本当にどの会場でもいらっしゃいました。

プログラムも、今回チラシを家庭に配ってもらっていました。あと学校に配ると、子どもさんは学校から家庭に持ち帰ってきて、『こういうのが来たよ』と言って、家族連れて来てくれるということで、広報の方法一つとっても、やっぱり学校に配るのが非常に有効なのかなと思いました。

来たお子さんたちも、一つ具体的なプログラムでお話すると、作品を見て、模写をする『まねっこ絵描き』というタイトルでやっていたのですが、そうするとみんな自分の好きな作品の前にいて、ずっと本当に1時間ぐらい描いているのですよ。それがまたすごくいい味というか、いい感性ができていました。そういうじっくり見て描くということは、やっぱり作品をよく観察して、それを味わっている証拠もあるので、再開後のまたキッズプログラムでも、今度はコレクション展を使って模写をしてみるということは有効だなということがすごくよく分かりました。

学校に関しては、いずれの学校でも『美術館に來たことがありますか』って聞いてもほとんどないのです。いても1人いるかで、本当に1人いれば良いところで、遠いところから逆に出てきてもらうのは非常に難しいなというのは実感したところであります。学校の場合はレプリカを持って行ったのですけど、それでも本物を見たことはなくとも、レプリカの出来があまりにもいいので、そこから感じるものというのは子どもの中にあります。そうすると普段鑑賞とか苦手だったけど、今回すごく楽しかったとか、あと図工自体が面白くなりましたなんていう感想もたくさん聞くので、やって良かったなというのは実感としては

あります。

(議長)

要するに、令和 6 年度の成果を、あるいは手応えを受けて令和 7 年度の計画が立てられるということでしょう。ご説明もそのように説明された方がより、具体的に組み立ての仕方が見えるように思いました。

今時はあまりアンケートというよりは SNS を見て反応を拾い上げるのだなということも今分かりましたので、昔ながらの紙でアンケート書くというのはあまり今は有効なことではないということですかね。

(郷教育普及部長)

紙ベースでもやっています。

(降旗委員)

降旗です。来年リニューアルオープンということで、皆さんのご苦労本当に大変なことだと思います。すごく楽しみにしております。

2 つほど伺いたいのですが、収集の方で、とてもいい作品が集まったなと思いました。昆野恆さんの作品というのは紙がよく使われていて、作品の状態はどうなのかなということです。紙ということになると時代も結構古いですから、修復とかそういうことについてのこともやらなきゃいけないのかなと思うのですが、この休館中でもやはりそういうことやっているのかということを伺いたいなというのが 1 つです。

それから、高精細レプリカのことについてなのですが、これ私もちょっと興味を持っていて、やはりこういう広い地域を見なければいけない美術館というのは、こういうレプリカを使って作品を色々な時に持っていくというのは、実物を持っていくのと同時にやはり必要なことなのかなと思います。

点数は 20 点ということですが、かなりいいですよね。それを使ってやられていることで、すごく好評だということで、それも素晴らしいことだなっていうふうに思うのですね。とても可能性のある事業かなと思うのですが、やはりそこでどうしても気になるのが、実物には構造があるって。さっき 2m 離れたところでも分からぬ、実物かどうかわからないというようなこともお話ししていましたけど、その辺り、実際にギャラリートークとかされていて、やはりそのレプリカであるということでも実物はやっぱり見に来てほしい。実物とレプリカってどんなに近くでも全く違うものだし、実物は絵画であって、やはり立体的というふうに考えられると思うのですね。その辺りのことの、見る人たちに対しての気づきをしてもらうとか、そういった普及的な意味というのは、どういうふうに考えていたのか、色々風にしてそれを実践されるのかなというところに興味があるのですが。

(濱崎副館長)

最初は昆野恆さんの作品について、紙の立体なのですが、意外と丈夫に作ってらっしゃる。それと、実はまだたくさんご遺族のアトリエにあったものの中から、かなり状態のいいものを寄贈いただいたということがあります。ですから修復する可能性は、今すぐ手当てしなければいけないというようなものは今のところない。例えば天井から吊るすところのちょっと糸を変えるとか、その程度の修復の必要性というのはあるのですが、紙自体に手を入れなければいけないというものは今のところはない。ただし、今後それが出てくる可能性はあります。その場合はやはり紙の修復家の方と一緒にお話ししながらやらなければいけない。将来に残された課題ではあるのですが、紙の立体というのは非常に少ないものですから、その辺は今後見極めていかなければいけないのかなと思う。

(加野学芸部長)

1回、回顧展をここで行っています、その時に展示をするための手当ては1回しておりました。中の状態というよりは、吊るための手当てですとか、そういうものは行っているものを収集をするという形ではありました。

(濱崎副館長)

今も休館中も修復活動というのはやっておりますので、年次計画を立てながら修復は今後も続けていきます。

(降旗委員)

はい、分かりました。

(郷教育普及部長)

レプリカの方のフォローの話なのですが、もちろんこれはレプリカですよという紹介と、あとそのプロセスですよね。どういうふうに作っているかというプロセスのパネルを同時に会場ではっていたり、あとはトークでも実際にそのライトを当てて影が動かないということで、これがそのレプリカであるということをお伝えして、来ている方が『なるほど。本当に影は本物だったね』と、自分が動けば影が動いたり、ライトを当ててライトを動かせば凹凸に沿って影が動くのですけども、レプリカはそのままスキヤニングされているので、いくらライトを変えても動かないということで、レプリカであるとわかってもらったりしています。

アウトリーチでも子どもたちには『作品持ってきたよ』って見せて話すのですけど、『実はこれはレプリカといって、本物をそっくりに作ったものですよ』と説明します。いかんせん、やっぱり本物を見ている機会がないので、見には来てほしいのですが、遠くてなかなか来られないというがあるので、やっている我々も、初めて出会う作品がレプリカである

ということへのちょっと心苦しさとか、それは実は感じながらやっていたのですが、子どもたちにはその辺はちゃんと伝えて、『是非オープンしたら実物を見に来てください』と言いながらプログラムはやっております。

(降旗委員)

レプリカの説明というよりも、本来のその絵画の構造とか、そういうところというのをもう少し伝えるというのも必要なんじゃないかなと私はすごく思います。レプリカの説明というのは、作り方とかというのはよく示されているみたいでけども、実際がどういう構造になっているかというとこってなかなか普通の人は見ても分からないです。そういった保存とか修復とかの関係にも繋がってくると思うのですけども、そうした説明も利用されるといいのじゃないかなというふうに思います。

(郷教育普及部長)

1回だけですね、学校の授業に行った時に、その本物の油絵で模型を作って持っていったことがあります。『本物はこんな風になっているよ』というのは1度だけちょっとやってみたのですけど。なかなかその油絵の模型だけ持って行っても鑑賞するのが難しかったなっていうのがあって、その事業1回きりでちょっとその後はやってなかつたのですけど、ただ努力はしてみました。

(降旗委員)

ありがとうございます。

(議長)

申し訳ないですが、まだご質問あるかもしれません、今日は一番大事な議題が次に控えておりまして。再開についてのご説明をいただいて、我々が開館前に意見を述べる機会は今日が実質最後ということで、そのための時間を作りたいので、次の議題へと移らせていただきます。

(議長)

続きましては、議事(4)宮城県美術館の再開館について、議事(5)宮城県美術館事業運営方針案について、一括して事務局からご説明をお願いいたします。」

(樋口副館長)

はい。それでは、議事の4『宮城県美術館の再開館について』ご説明をさせていただきます。資料は19ページでございます。

はじめに1. 現在の工事の進捗状況についてであります。現在展示室内のクロスやカーペ

ペットの張り替え作業が最終段階を迎えており、照明設置工事、屋内屋外のタイル張り替え工事等が行われております。令和5年10月から開始された改修工事は順調に進んでいます。

2. 今後の主な作業については記載の通りでございますが、今後、展示品の搬入ですとか、Wi-Fi整備、それから所蔵作品の移動作業などを実施していく予定としております。

これらの準備状況を踏まえまして、3. 開館の時期についてであります。令和8年夏頃を予定いたしております。先日県議会でもご報告を申し上げたところでございます。

なお、再開館展、再開館の時の展示につきましては、現在、建物の再開に向けたスケジュールを最終調整しているところでございまして、具体的な再開館展についても現在最終的な調整を行っているところでございます。正式に申し上げられる段階でないことを、ご理解いただければというふうに思います。我々としても長期にわたり休館いたしましたことから、皆様に喜んでいただけるようしっかりと準備を進めてまいりたいと考えているところでございます。

資料の右側でございます。リニューアルの特徴については、昨年の協議会でもご説明をいたしておりますけれども、主なポイント3点ご紹介をいたします。

1点目、キッズスタジオの新設についてですが、キッズスタジオでは、鑑賞、素材に触れる遊び、造形活動など美術体験のプログラムを行う他、子どもたちが絵を描いたり材料を組み合わせたりする創作体験ができるような場を提供してまいります。また、キッズスタジオ内には、主に未就学児を対象とした絵本を配架いたしまして、自由に読んでいただける絵本の部屋を設置いたします。

2点目、見える収蔵庫についてですが、この見える収蔵庫は、作品を収蔵状態のまま鑑賞できるスペースとして設置するものであります。作品が収蔵される様子を見ていただくことができます。来館される方々にとりましては、美術館の役割を学んでいただいたり、特別感を味わってもらうことができる場所となるように、期待をして準備をしているところでございます。また、見える収蔵庫の中に入って行う新たな教育プログラムの実施についても現在検討しているところということでございます。

3点目、アート・ラウンジの開放についてですが、アート・ラウンジは、来館者が美術と美術館に関わる様々な情報に触れ、くつろげるオープンスペースとしております。美術書や雑誌、所蔵品データ、所蔵作品の高精細画像などを閲覧できるようにしてまいります。また、展覧会関連動画の上映、佐藤忠良記念館のアート・ホールで開催される講演会のサテライト中継などを多目的に利用してまいりたいと考えているところでございます。

この他、美術館といたしましては、再開館に向けた展示や教育普及活動の内容についても検討を始めております。

展示関係につきましては、先ほど申し上げました通り、多くの方々に喜んでいただけるよう準備を進めてまいります。見える収蔵庫は入場料を徴収しない場所に設置をいたしますので、様々な絵画作品を展示して、入場の方々にガラス越しに見ていただきたいと考えてお

ります。

同じく地階の方には、収蔵作品の絵本原画を中心に展示する部屋も新設をいたしますので、子どもたちにも楽しんでいただける場所になればと考えているところでございます。

また、普及活動については子ども向けのプログラムを充実させてまいります。キッズスタジオを拠点として、そのキッズスタジオを開放いたしまして自由に創作活動などをしていくだけオープンキッズスタジオですとか、様々な分野の専門家や美術館職員が企画をいたしますキッズプログラムの実施などを検討しております。

さらに、チャレンジキッズプログラムといたしまして、美術の基本を体験してもらう活動を予定している他、ミュージアム探検などの実施も検討しているところでございます。

さらに、先ほどから話題になっておりますスクールプログラムとして、学校との連携の取り組みというのも引き続きやってまいります。美術館の外における教育活動も引き続き実施をいたします。

リニューアルオープンを心待ちにされている県民の皆様の期待に応えていけるよう、着実に引き続き我々としては全力で準備を進めてまいりたいと考えているところでございます。

議題4については以上です。

引き続き、議題5についてご説明をさせていただきます。『宮城県美術館事業運営方針(案)について』でございます。資料20ページでございます。

宮城県美術館はその運営にあたりまして、『宮城県美術館事業運営方針』を策定し、各種の事業に取り組んできたところでございます。この度、美術館のリニューアルオープンに向かまして、運営方針を改定することといたしましたので、ご説明をさせていただき、ご意見を頂戴できればと思います。

資料20ページが改正の全文でございます。26ページが改正前の全文になっておりまして、今日の説明は28ページの資料『新旧比較表』を使いましてご説明をさせていただきます。

まず前文の部分につきましては、美術館の設置目的等についてでありますので、変更はいたしておりません。

次に1、運営の基本方針についてでございます。現行では運営の基本方針を文章でまとめているところでありますが、より分かりやすくするため、その趣旨を変えることなく項目建ての記載4点に集約をさせていただいたところでございます。

また、現行では『県民』という言葉が多く含まれておりますが、県外の皆様方に閉鎖的な印象を与えるのではないかという恐れがありましたので、今回は県民に限らず多くの方々に親しんでいただけるよう『全ての人々に対して開かれた』という文言を入れたところでございます。

次に、目指すべき方向性についてであります。この章については新たに設けたものでございます。その趣旨といたしましては、今回のリニューアルに関する基本構想や基本方針で掲

げられました4つのコンセプトにつきまして、再開館後も運営方針に位置づけ、ハードとソフトを有機的に結びつけながら運営していこうとするものであります。

29ページをご覧ください。

事業概要についてでございます。これ以降につきましては、文章の表現の統一を図るため、順の入れ替え等の変更も含まれておりますので、大きな変更点のみご説明をさせていただきます。

中段（2）教育普及活動についてでございますが、美術館の教育普及活動の範囲を明確にするため、冒頭に『館内外で』という文言を追加したところでございます。

また、①が鑑賞事業、②が創作事業となっております。元々は創作事業、鑑賞事業となつておりました。この順番を入れ替えさせていただいております。

30ページをお開きいただきますと、④についてでありますが、今回のリニューアルの一つのポイントであります『子どもたちの豊かな体験を創出する美術』というのがございますので、新たに項目として記載をしたいと思っております。

それから、改正前右側6番、7番の『県民ギャラリーの運営』、『美術環境との連携』という項目がありましたら、これは別に新たに項目建てをするということにいたしまして、ここからは削除をさせていただきたいと思っております。

31ページでございます。（4）美術作品等の収集保存についてでありますが、博物館法の改正を受けまして、④の項目を新たに追加、『デジタルアーカイブ化を推進していく』ということについて、ここに明確に記載をしたいというふうなことでございます。

（5）県民ギャラリーの運営につきましては、先ほど申し上げましたが、こちらに柱として1本独立をさせました。

（6）人材育成につきましても新たな項目としておりますが、美術に関する専門職員の育成に寄与する他、美術館職員の専門性や資質向上を図ることにつきましても明記をさせていただこうと考えているところでございます。

続きまして32ページです。（9）他の博物館をはじめとする多様な主体との連携についてであります。改正博物館法において他の博物館との連携について明記されましたことから、これにつきましても新たに項目建てをするものでございます。我々としては、幅広く関連関係する団体等との連携による美術文化の振興を図るため、宮城県美術館協力会やボランティアとの連携についても明記したところでございます。

次に33ページでございます。改正前の資料をご覧いただきたいと思いますが、組織について入っておりましたが、組織に関しましては、宮城県教育委員会の規則等で定められており、組織の設置が担保されていること、その時々に応じて変更もあることなどから、今回の改正では組織の項目を削除するということにしています。

最後、大きい4番、事業の進行管理につきましては、新たに設けた章としております。これまでご説明申し上げました方針に基づく各種事業についてのPDCAサイクルを明記するものであります。毎年の実績や課題等についてまとめた上で、美術館協議会のご意見をお聞

きしながら、次年度の事業計画に生かしていこうとするものであります。なお、これらの改正後の事業運営方針につきましては、来年度からの施行を考えているところでございます。

以上、議題 4 及び 5 一括してご説明をさせていただきました。よろしくお願ひをいたします。

(議長)

はい、ありがとうございました。議事(4)宮城県美術館の再開館についてと、議事(5)宮城県美術館運営方針(案)についてですが、それぞれ関連するとはいうものの、少し内容が異なりますので、それぞれについてご意見をいただければと思います。

では、まず議事(4)宮城県美術館の再開館について、ご質問ご意見がございましたら伺いいたします。

(渡辺委員)

はい、渡辺と申します。よろしくお願ひします。

コンセプトの中で子どもを一つ一番目立つところに置いておられます。子どもに特化するその理由とか求めることを改めて聞かせていただきたいです。色々と新しい施設が入ったこと、建物もそうですが、すごく人手が重要のように思われますので、その辺りどういうふうになるのか気になります。

もう1点が、多くの人々、全ての人たち、そういう広がりを持った対象を想定してということは素晴らしいことだと思いました。

障害のある方とか、そういう方たちの受け入れというところで、何かを体験する、体感する、学ぶというところで、子どもだったり大人だったり、障害のある人を対象に何か手立てを講じているのか知りたいと思いました。よろしくお願ひします。

(伊東館長)

はい。それでは、まず子どもたちに対する体験を広げていくということを中心にしていくということについてです。これは県のリニューアルの基本構想、基本方針というものを、様々な方々からご議論いただきながら検討してきた中で、やはりこれから未来を担っていく子どもたちに対して、いろんな体験をしてもらって、それを活かしていっていただくという、こういうことが大事なんじゃないかということもあり、これは柱ですっどきておりまして、我々もこれに沿って、リニューアル後の運営をやっていきたいと思っているところでございます。

体制の問題です。お話の通り、今回キッズスタジオを作ったり、あるいは展示室が広がったりする等色々なことが変わってくる中で、体制を充実させるというのはとても大事なことだというふうに認識しております。

こういう状況なのでなかなか人をどんどん増やすということはできないのですけれども、

それは難しいところではありますが、ただ必要な体制、人数というか、特に専門性も非常に大事なことですので、そういう専門性を持った職員をしっかりと確保する体制を作ることが、とても大事だと思いますので、来年度に向けて色々と検討しているところでございます。努力していきたいと思っております。

それから、全ての方々への広がりというところですが、障害のある方等色々ありますが、そういう方々の受け入れについては、実は宮城県美術館が前から取り組んできているのですが、ただなかなかそれが伝わってないということを私も感じているところでございます。そういう意味ではこのリニューアルを、全ての人がここでいろんな体験ができるような形にしていきたいと非常に強く思っているところでございます。

(加野学芸部長)

具体的な話としては、当館には本館の他に佐藤忠良の彫刻を展示する記念館がありまして、そこでは、目の見えない方には作品を触って見てもらってもいいという作家の意向がありました。そういうこともありましたことから、随分前、20年ぐらい前だと思うのですが、『手で見る彫刻』という展覧会をやって、目がみえない方も見える方も一緒に触りながら彫刻を鑑賞するという活動もやりました。継続してそういう要望があれば対応していきますし、相手に応じて一緒に作品が鑑賞できるような方法を探りながらやっていきたいと思っています。

教育普及部もありますので、今後も、きっと充実させていくことと思います。

(郷教育普及部長)

休館中ニュースの最新号の中でも、佐藤忠良作品での鑑賞会をのせておりますので、こういったことも今後も提案したいなと思います。

(岡部委員)

リニューアルオープンに向け準備の方が忙しいかと思います。この度のリニューアルで建物、設備の機能とか、あと配置の変更というのがあるかと思うのですが。例えばこれまでの県民ギャラリーが常設展示室と見える収蔵庫になったり、講堂が県民ギャラリーとキッズスタジオ、あと1階ホールの奥の方にアート・ラウンジということで。そういう建物の機能と設備、配置の見直しによる、人の動きのゾーニングとか、あるいは動線ですね。その辺りの予想というか、どのようにお考えでしょうか。例えば、正面玄関に至る途中の右側にキッズスタジオと創作室があるとなると、展覧会を見るために正面受付に入る来館者と、その前にそちらの方に流れるような動線と、あと常設展示室の奥のラウンジに行く来館者とかですね、色々な人の流れが今まで以上に出てくると思うのですが。先ほど渡辺委員から体制の充実とかそういったところの話があつたけども、そういったゾーニングとか動線というところの予想に対する対策とかを検討されておられるようでしたらお聞かせいただけれ

ばと思います。

(濱崎副館長)

配置換えによる動線、新たな動線をどう生み出すかというのは、当初から問題になっています。例えば県民ギャラリーに行く人は入ってきてすぐ右に行くと県民ギャラリー。だから県民ギャラリーにご用のある方は入ってすぐに右に曲がればいいです。そして同じような動線でキッズスタジオ、そして創作室というふうに、入ってきてすぐ右に行けばいける形になります。

それから、展覧会も 1 階から 2 階に一旦上がることにはなるのですが、その後は一筆書きで降りていくようにしようということになっています。ですから、あまり新しい設備をたくさんつけたわけではないのですが、今回目立つのは 2 階展示室から仮に階段を降りていくと、1 階の入った左手にらせん階段のスペースがあって、そこを降りて地下に階段でそのまま降りてこられる。その途中で見える収蔵庫が見えてくる。そして下のその展示室に到達するということで、なるべく一筆書きで無駄のないような動線を作ろうと試みました。

そして最後、地下に降りてからアリスの庭に誘導できるようにして、北庭にも抜けられます。その回遊性というのが、今までよりはよく分かるように。それと現実に視覚的に分かるように、サインの部分でかなり、各所に、マップと言いますか、そういうものを置いていつて、自分の場所と、これからその回遊していく場所がどこにあるかというのが認識できるような、そういう試みを行いました。

(加野学芸部長)

エレベーターがちゃんと 2 階から地下までありますので、展示を見たい人は 2 階から 1 階、1 階からまた地下へと エレベーターで移動できます。

それと敷地の中に入ったら、ホールまで来なくても右に行っていただくと県民ギャラリーにすぐ入れて、隣はキッズスタジオというふうになりますので、これまでよりは行きやすい感じになったかなと思います。

(下斗米委員)

今その動線のお話もあったので、それに関連してになるかどうかちょっとあれなのですが、新しいその運営方針の中に、2 番の『を目指すべき方向性』の中で、すごく新しいこといっぱい書いてあって、期待感を持って感想を持ちました。

『人々が憩い集いに』というその集いに繋がれるということを書かれているので、今までない部分というか、美術館に来るのにやっぱり、もちろんみんな真面目に絵を見たかったりとか、勉強したかったりってことも皆さんあるのですけども、今回はやっぱり楽しみに行きたいう方が、何を楽しみにくるかというと大体カフェに行ってですね、絵を見ながらカフェで、食べたり飲んだりして、また絵を見たりとか集っているっていう部分も大事なの

かなと私自身が結局そうなので、そういうふうな空間というのがすごく大事だなって思っております。

仙台市の代表する場所ですけども、もっとこういい空間になるのじゃないかなと私も普段思っているのですけど、宮城県美術館はですね、今回新しくなるにあたって、前のカフェはやっぱりちょっと小さかったというようなイメージがすごくあります。

今回こういう形で開館にあたって、これから公募かけるのかなとは思うのですけども、どういうふうな形になっていくのか、多分民間の方は楽しみにしていらっしゃるのじゃないかなというイメージがあります。もし何か見通しがあるのでしたら教えていただければなと思います。

(樋口副館長)

私からお答えさせていただきますが、現在レストランの運営者について公募をさせていただいております。食べる所の面積は若干ですが広くなりますが、今公募しております、その公募した業者の提案を受けているところでございます。今年中には業者が決定できるのではないかというふうには思っております。今現状で言いますと、先ほど申し上げましたように業者の提案を受け付けているところというところです。

(濱崎副館長)

みんなが集うというところは、実は前は図書室だったところを、壁を取り払ってラウンジにしたのです。

今まで図書室として利用していただいていたのですけど、図書室として利用してもらうよりラウンジとして使っていただいた方がたくさん人も休憩できますので、そういう憩いの場所にはなるというふうに思っています。

(中保委員)

よろしくお願ひいたします。そのリニューアルの特徴として、キッズスタジオの新設とか、いろんな教育的活動の取り組みは素晴らしいなと思いました。

実はそのキッズなのですが、ちょっと触れていただきたい年代としては、ベビーの年代と、その親御さんの年代が一番こういう芸術に触れる機会が少ない年代でもあります。なおかつ、図書館には行くけれども美術館はちょっと足がなかなか向かないなという現状をやっぱり聞いている中で、赤ちゃんが泣いたりしても見られるような、例えば時間帯であったり空間であったりというものをもし配慮していただけたら嬉しいなということ。

絵本とかの読み聞かせですが、かなり絵本が充実して設置されるということで、そういう読み聞かせというのは、もちろん絵本なのですが、紙の手触りとか、あと匂いとか、そいうったものが記憶に残って、その子が大きくなても、また自分の子どもに絵本を読んで聞かせようとか、そいうった絵を見せてあげようという、そういうことに繋がっていくので。

長年にわたって世代を繋いで足を運びやすい美術館ということであれば、そういうベビーの時代の世代の方たちが入りやすいような状況というか企画をしていただけすると嬉しいな。これはお願いということなのですが。

先ほどもいろんな方にという話があった中で、やっぱり高齢者の方たちも、最近は暑かつたり寒かつたりする時に、どこか楽しめる場所はないかということで、地域の図書館なんかはもう満員ぐらい高齢者の方たちが来ておられて、そういう方がこういうところに足を運んで、ベビーの世代の方たちと交流できるような世代交流の場であってもすごく嬉しいなと感じます。

先ほど言われたその障害のある方でも、今ネットで見ましたが、見えない方の美術館巡りっていうのも聞きますし、触って匂いを嗅いでっていう、そういういろいろな方が集まる場所としてやっていく。この名彫刻も素晴らしいと、触って体験するのも素晴らしいと思います。

あと、この見える収蔵庫も素晴らしいなと思っていて、絵の裏側とか見られるのでしょうか。単純に素人考えなのですが、絵の裏側って見てみたいなど、この収蔵庫はそれも見られるのでしょうか。

(加野学芸部長)

通常は絵の正面をガラス越しに見るのですが、プログラムでは定員を設け中に入って、文化財の保存のこととかのお話をすると時に裏側も見せられるのじゃないかなと思います。やっぱり皆さん裏を見たいのかなっていうのはあります。

(中保委員)

子どもたちの視点ってすごいですから、裏側って大事なのかなと思ったのと。あと、ギャラリートークなんかもされていますけれども、図書館と例えば連携するのであれば、そういう司書さんのブックトークなんかも含めて、その作品への深さのつながりをこう感じる機会をいろんなところを連携していただいて、世代の交流を作っているような取り組みをしていただければ嬉しいなというふうに感じました。

(議長)

残り時間も少なくなっていましたので、4と5も合わせてご質問ご意見をいただきます。はい、お願いします。

(吉田委員)

吉田と申します。改正博物館法の関連のところでお聞きしたいとと思います。自分が勤務している岩手県立美術館でもその博物館法の改正を受けて、どうしたらいいのか具体的になかなか分かりづらいと感じている部分があります。今回この資料の中に、その

保存する保有する資料のアーカイブ化を推進するとあります。これはこれから行われるという予定だと思いますが、そのデータをどういうふうに活用していくのか何かお考えがあれば教えていただきたい。

というのは、私どもの美術館も、もう 24 年前になりますが、開館した時に、所蔵品はすべてデジタルデータ化して所蔵品データベースをホームページ上で公開していたのですが、そのデータを利用して、印刷物のデータにするとか、そういったことの他に、積極的な活用策をなかなか見い出せないまま来ております。なので、今後、デジタルデータをどのように活用されていくのか。Wi-Fi のような環境がないと、やはり積極的な活用というのは難しいと思うのですが、今後のお考えなどを伺いたいと思います。

(加野学芸部長)

元々、当館はあまりその点が進んでいなかったというところがありまして、リニューアルを機にやろうということで、他県でもすでにされている所蔵品のデータの公開、画像はできる限りですが、全作品のデータの公開はウェブでやろうかと思っています。

あとはラウンジでも、それが見られるようにするのと同時に、当館は絵本原画コレクションが非常に人気がありまして、作品 1 タイトルあたり、ページ数だけの原画があれば、それに至るスケッチのようなものもあったりとかして、それも撮影を進めておりまして、そうした原画もラウンジで見られるようにするとか、一つ一つのものを進めているという状態です。

あとは、解説アプリを導入して、展示室などでもそれを見たり聞いたりしながら作品を見られるようにします。それに当たっては Wi-Fi の整備をしていきます。環境は良くなりますので、今のところはそこをまず目標にしていまして、継続して時代に合わせながら何やっていくかというのを計画を立てていこうかなと思っています。

(佐藤委員)

東京とかは周りにたくさん美術館や博物館もあって、そこに行くだけで何箇所もハシゴしたくなるというか、街全体でなんか盛り上がっている感じがしたりとか、いい環境でもあったりするのだろうなというのがあるのですけど。なかなかやっぱり地方の方に行くと、そういう場というのはなかなかうまく作られてないというか、美術館だけだったら美術館、博物館は博物館というような展示や企画になりがちになってしまふのじゃないかなと思いました。

すごく素晴らしいものを呼んだり、非常に価値のあるものを展示していただいて見るというのも、それはそれでとても価値があるのですけれども、やはりタイムリーなものであったり、話題性があるというふうなものも、何か古臭くなく、みんなの関心がのっている中で、相乗効果で色々な面白さが生まれるとかいうふうになってくると、美術館、博物館、町全体というものが楽しみな場所になってくるかなという感じを今すごく持っています。

そうした時に、例えば博物館で見たものが、美術的な価値のある視点で何か美術館で説明があつたりなんというふうにすると、あっちとこっちと行きたくなるなというものもあつて。一つの美術館が、全国の建物や場所で相乗効果的な展覧会ができるというわけでないのであれば、この中でそういうものを作り出せないかなという。色々な楽しみがあるというような、なんかそういうタイムリーな楽しみ、それから話題性っていうようなものを、一般の人たちの楽しみとして、視点の中に入れると、よりここが楽しみな空間としてなるのではないかなというのを思っております。

(降旗委員)

新しい運営方針を拝見しまして、博物館法も改正され、やはり変化、時代もかなり変わつて。学芸員もほとんどの学芸員が入れ替わるという全国的にそういう状況で、新しい方針が示され、とても丁寧に作られているということが分かりました。

教育普及は、こちらの館の開館当初から特色の1つとして、今ホームページ見てもすぐに出てくるのですけど、特色としてはその創作というのが1つあるというようなことが言われていて。今回新しくなって、建物とそれからこの方針と合わせて、鑑賞という言葉と創作というのが、1番と2番に入れ替わったことは、色々お考えもあるのだと思うんですけど、その辺りのこと、もう1回お伺いしておきたいかなと思います。

あと、どうしてもやっぱりその皆さん鑑賞と創作というのを2つに分ける、分けて話すということがすごく多いですね。私自身はやはりそこはもっと鑑賞と創作というか、体験とか、もっと融合されるべきだと思うので、もう少し何か活動の中で反映されていくといいかなと思います。

(郷教育普及部長)

美術館って基本的には見る場所だと思っているのですが、ここのその方針の中で創作に力を入れているということで、創作から鑑賞でもいいんですけど、その順は創作から別に1番2番はそんなにどっちが先とか優劣がなくて。降旗委員がおっしゃっているように、その鑑賞と創作は融合すべきだと思っているので。今後リニューアルの後はですね、やっぱりその見たり作ったりを交換したりできるようなプログラムというのを全体に設けて、今準備しているところです。作って終わりではなく、作ったら見て、見ながら作る、もしくは作りながらも見ていくとか、そういうことは考えて準備しているところです。

(降旗委員)

期待しております。

(議長)

再開館記念展についてまだ詳細は明らかができないというご説明いただきましたけど、

どのような方針でお考えなのかということだけでも概要ご説明いただけすると、開館後のイメージが掴めるのですが、それはご説明いただくことは可能でしょうか。

(樋口副館長)

今まで宮城県美術館長期にわたって閉じてまいりました。宮城県美術館での作品というものは県民の皆様方の財産でもあることもあります。我々としてしっかりとその財産も使いながら、リニューアルオープンに向けて頑張ってまいりたいと思います。

我々としてしっかりと県民の皆様方、それから多くの皆様方、先ほど申し上げました通り、全ての方々に喜んでいただけるようなリニューアルオープン、そしてリニューアル後にしたいきたい。それに向かってしっかりと準備をしていきたいと考えております。

現状、まだ工事とか備品の搬入とかこれからものもありますので、詳細なオープン日はまだ決められていない状況です。これから改めてスケジューリングをしまして、リニューアルオープンの日を決めながら、併せてそのリニューアルオープン展について、皆様方にしっかりと早めにお知らせできるようにしてまいりたいと思います。

(議長)

はい、ありがとうございました。しっかりと広報されて多くの方が来られるということを期待したいと思います。

予定の時間となりましたが、是非発言されたいという方がいらっしゃいましたらよろしいでしょうか。

(丹羽委員)

お願いします。初めて話をさせていただきます。長らく高校の美術の教員をしております。美術館がこれまで3年間も開館されてなかったことの不自由さというのは、高校の美術教員みんなが不自由さを感じており、高校の先生方も工夫して授業づくりをされています。具体的には県外の美術館に行ったり、インターネットを参考にしたりして鑑賞等の授業を行っています。

以前は、宮城県美術館の作品を鑑賞させていただきたいということで、生徒を連れて校外授業等を行っている学校もありました。また再開館してからは以前と同じように校外授業等を行う学校があると思いますので、よろしくお願ひします。

今回、子ども向けのプログラムがこれまで以上に多彩で、大変楽しみなのですが、例えば体験した子どもがどのように育ってほしいのかという、美術館視点の願いというものが見てこないような気がしています。そして、そういった体験をした子どもたちが小中高と育っていく中で、この美術教育でどのように役に立つんだろうかということを、もしお考えでしたら、お聞かせいただきたいと思います。もしそれが、美術館としてどこまで学校と連携をとることができるのかということもお聞かせいただきたいと思います。

美術教育は本当に虐げられているように思います。特に高校の場合、教員数がかなり少くなり、美術の授業はとても苦しいです。中学校も同様だと思いますが。学校と美術館で連携して、宮城の美術を盛り上げていきたいという気持ちは大変強いので、そこには是非食い込んでいただきたいなと思います。それが1点です。

もう1点は、以前県民ギャラリーを使用させていただいており、高校美術展や書道展、写真展を開催させていただきましたが、県民ギャラリーが以前のような規模ではないということを、情報として聞いております。今後、高校美術展あるいは写真展、書道展が開催できないということは、こちら側もなんとなく察しているところです。今はこの3つの展覧会はせんらいメディアで開催しておりますが、やはり高校生となれば、この美術館で作品を展示することによって、自分の作品に価値を感じができるという、その気持ちの問題が生徒たちにあり、それがもう叶わないということはとても寂しいということがあります。

今後これからどのように高校美術展、写真展、書道展を開催できるかということを探っていく必要がありますが、どのようなスタンスで美術館の方ではお考えなのかということをお聞きしたいと思います。

(議長)

ありがとうございました。今の2点について事務局側からお答えいただけますか。

(伊東館長)

美術館として子どもたちをどのように育てていきたいかというものの、美術館としてこういう方向でというのを、どこまで議論して決定しているかというと、それは持っていないというのが正直なところです。

ただやはり、子どもたちを柱のひとつとしたというところでは、これから色々なところで生きていく子どもたちが、やはり色々な体験をして、その感性を育てたり、力を貯えたり、そういう中でこれからの大変なところを自分たちの力で生きていくという、そういう力の一助になりたいという、それは社会にとってもすごく大事なことだし、館としてもその一助になりたいという、そういう思いもあって、子どもたちを一つの対象としてしっかりやっていきたいということをしているところです。

これは個人的な考えになってしまいますが、社会がどんどん変わっていく中で、やはり社会が今どういう状況なのかというのを見ながら、我々も子どもたちに対して、どんな体験をしてもらうといいのかなというのを、美術との関係で色々考えながらやっていきたいというふうに思っているところでございます。

また学校教育との関係ということですが、これまでにも来ていただいて、ここで色々な体験をしていただくとか、鑑賞したりとかしていただくような受け入れはしていました。また、今回、アウトリーチ、外に向かっても是非手を上げていただいたところに行こうということをやっております。

そういう意味で、やはり学校教育と、うちのような社会教育が一緒になって子どもたちを育てるのはすごく大事なことだというのは、特に今回改めて思っております。ただ、今まで色々やっていたのですけど、多分学校現場にちゃんと伝わっていないというのも感じておりますので、その辺りの広報や一緒にどうやって連携できるかということに、これからも取り組んでまいります。

それから、県民ギャラリー。当館のところの県民ギャラリーは前に比べれば小規模になりますが、前もご説明したように、時期がずれますけれども、県民会館の方が新しく完成しますと、そちらに大きなギャラリーができますし、うちの方は少し小規模ですけれども、使い勝手のいいギャラリーを用意するということになります。

高校の色々な催しというのも、その状況を見ながら是非お使いいただけるような時にはもちろんお使いいただければと思います。面積的なものを今からどうこうはできないですけれども、どういうふうにしていったらいいのか、そこは我々も色々お話を聞きながら、これから県民会館の方との連携もとらなくてはいけないと思っています。あちらはあちら、こちらはこちらということではなくと思いますので、色々とお話をしながら是非高校生のためにもやっていきたいと思います。

(議長)

はい、ありがとうございました。少し時間が超過しましたが、色々有意義な意見が出たと思います。それでは、以上を持ちまして、本日の議事は終了させていただきます。

【5 その他】

(司会)

長時間のご議論ありがとうございました。

次第5のその他でございますが、皆様から連絡事項ありますでしょうか。

ないようですので、以上で本日の美術館協議会を終了いたします。本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

【6 閉 会 午後3時10分】